# 第387回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 令和4年9月27日(火)午後2時から午後2時30分まで
- 2 場 所 倉吉シティホテル マーガレット (鳥取県倉吉市山根543-7)
- 3 出席者 委 員:板倉委員、山根委員、朝日田委員、灘本委員、寺田委員、井本委員

永田委員、近廻委員

鳥取県:本田漁業調整課係長

事務局:松田次長、西田書記、足立主事

#### 4 議事

(1) 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について (諮問)

#### 5 議事の経過及び結果

事務局が開会を宣言し、板倉会長の挨拶の後、議事に入った。議事録署名委員は会長より 近廻委員と永田委員に指名された。

## 議事1 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期限について(諮問)

### [原案に同意する旨決議された。]

足立主事が資料1から5に基づき説明した。

- 〔板倉会長〕ありがとうございました。今の説明、皆さん分かったでしょうか。何か御質問等ありますか。結局、まとめて言うと、どういうことになりますか。
- [本田係長]まず、今年の11月30日に、許可の有効期間を迎えるあわび漁業、なまこ漁業について、12月1日から許可をできるように、申請期間の公示をさせていただきたいということが1点と、それに併せまして、各漁協さんから、新規の独立があるとか、新たな漁業を着業したいとか、そういった希望が随時寄せられておりますので、それについても併せて入れさせていただいております。その新規の着業や新規の就業をされる方につきましては、結構早めに着業したいという御希望がありますので、本来、一月以上の申請期間を取らないといけないのですが、少し短縮して、2週間程度の申請期間で公示をさせていただきたいということで提案をさせていただいております。
- [板倉会長]分かりました。皆さんどうですか。諮問ということですので、皆さんの御意見、伺いたいんですけど。

[松田次長] すみません、朝日田委員。泊港内で、今実際にナマコとかを獲られていると思いますが、どのような状況なのか、分かったら教えていただきたいです。

[朝日田委員] 泊としては、個人で獲るという形でなくて、潜水会で皆で獲って、皆で分配する 形で、年に2回ぐらい、要するに、資源の枯渇を一番気にしているので、今年はちょっと多 く見えるってときは、では獲ろうかとか、そのような形で随時決めています。

[松田次長] 赤ナマコとかが多いんですか、その辺りは。

[朝日田委員] 赤ナマコが多いわけではないのですが、皆で獲るときは、どちらかと言うと、青とか黒とかですね。赤ナマコは、どちらかというと外海で結構目につくので、そのようなものを個人で獲ったりしますけれども、港内にいる黒とか青とかっていうのは、潜水会として獲っています。

〔松田次長〕ありがとうございます。

[板倉会長] 網とかは使われないのですか。

〔朝日田委員〕そうですね、基本潜水です。

[山根委員] 素潜りですか。

[朝日田委員] 素潜りです。

[松田次長] 田後の港の中でも、結構獲られているのですか。

[山根委員] 磯見方式で3隻ほどやっております。

[板倉会長] 春になったら結構たくさん見えますね。

[山根委員] はい。干しナマコにする黒ナマコのほうが相場がいいです。赤ナマコはそれができないです。

〔板倉会長〕普通は赤ナマコしか食べないですね。

[松田次長] 鳥取の方が食べるのは、赤ナマコが多いのですか。

〔板倉会長〕島から獲れる赤ナマコしか食べません。

〔山根委員〕中国人ですと、青とか黒みたいなものしか買わないです。

[松田次長] 値段もいいのですか。

[山根委員] いいです。

〔朝日田委員〕そうですね。私たちも値段がいい業者を探してやっています。

〔松田次長〕出荷の確認もされているのですね。

〔朝日田委員〕たしか去年辺りは、広島の業者だったと思います。

〔松田次長〕その業者が加工しているのですか。

〔朝日田委員〕そうですね。業者としては、赤よりも青や黒が欲しいと言われます。

[板倉会長] 青や黒は身が硬いですね。赤ナマコは少し軟らかいので、食べ易いです。

〔山根委員〕赤は干せないと聞きました。田後ではオークラが扱っています。

[松田次長] 少し情報提供みたいな形になるのですが、このアワビとナマコについては、12月 1日から、新しい流通適正化という法律が施行されることになっておりまして、採捕する人 や流通させる人は、漁獲番号とかロット番号というのをつけて流通させないといけないとい うことで、漁協さんとか仲買さんには、今説明させていただいて回っているところなのです が、もし、皆様のほうでも、漁協内とかで御存じない方がいらっしゃったら、こういう制度 が始まるということで、内容について細かいところは、こちらのほうに問い合わせていただ ければ問題ないので、そのような形でお知らせ願えたらなと思いますので、よろしくお願い いたします。

〔板倉会長〕 12月からですか。

〔松田次長〕12月1日からです。

[本田係長] 県の担当者のほうで、仲買さんとかに回らせていただいているのですが、取扱事業者の方の届出が、今の時点でかなり少ない状態ですので、お知り合いの方がおられれば、届出が必要だということを言ってもらえたらと思います。

[板倉会長] そのほか御意見ありませんか。ないようでしたら、この件について、諮問を了解したということでよろしいでしょうか。

[全委員] 異議なし。

〔板倉会長〕ありがとうございます。

#### 6 その他

〔板倉会長〕その他、何かありますか。

〔松田次長〕事務局からは以上です。

[板倉会長] 皆さんのほうで、その他、何かお聞きしたい点などありませんか。それでは進行を 替わりたいと思います。よろしくお願いします。

# 7 閉 会

[松田次長] 本日は、足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございました。それでは、本日の委員会を終了したいと思います。皆様、ありがとうございました。

令和4年9月27日

議長会長

署名委員

署名委員